

# 入札公告

341会公告第77号  
令和4年9月13日

分任契約担当官  
陸上自衛隊古河駐屯地  
第341会計隊長 中島 一謙

一般競争入札の執行について、下記のとおり公告する。

## 記

### 1 競争に付する事項

(1)	No.	品(件)名等	規格	単位	数量	履行期限
	1	厚生施設自動ドア保守点検役務	仕様書のとおり	式	1	5.1.31

(2) 履行場所：陸上自衛隊古河駐屯地

### 2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一資格「役務の提供等」D以上格付され、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者又は手続き中で受付票の交付を受けている者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前項により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

### 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊古河駐屯地 第341会計隊事務室

東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsd/f/eae/kaikei/eafin/index.html>)

「陸上自衛隊標準契約書（駐屯地用標準契約書）」、「入札及び契約心得」を適用する。

### 4 入札説明会

- (1) 場所：実施せず
- (2) 日時：—

### 5 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場所：陸上自衛隊古河駐屯地 会計隊 入札室
- (2) 日時：令和4年10月4日 14時30分

### 6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 落札者が契約を結ばないときは入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額の5/100以上、契約者が契約締結後において履行しない場合は、契約金額の10/100以上を、違約金として徴収する。

### 7 入札の無効

- (1) 第2項に示す資格を有しない者の入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
- (3) その他、本公告に違反した入札

### 8 落札決定方法

- (1) 総額。予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする（同価の場合は、抽選により決定する。）。
- (2) 入札書に記載された金額に消費税を加算した金額（1円未満切捨て）をもって落札価格とするので入札者は、消費税にかかる課税事業者、免税事業者を問わず**税抜き金額**を入札書に記載して下さい。尚、入札結果は、事務処理上税抜き金額で発表します。

### 9 契約書の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく、契約書を作成するものとする。ただし、金額により省略が出来るので落札金額確認後、商議させていただきます。

### 10 その他






- (1) 電報及び電話、FAXによる入札は認めません。
- (2) 郵便による入札は、入札日の12時00分までに必着すること。封筒前面に件名と「入札書在中」と朱書きで記載する事。又、再度入札に関しては、令和4年10月7日14時30分に実施します。郵便による再度入札に参加する場合は、再度入札日の12時00分までに必着すること。入札に参加する者は、令和4・5・6年度の資格審査結果通知書（写）又は受付票を提出すること。
- (3) 入札において代理人が入札する場合は、委任状が必要となります。（様式随意）
- (4) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。
- (5) 入札に参加される方は、入札日当日の12時00分までに下記契約担当まで連絡して下さい。

陸上自衛隊古河駐屯地 第341会計隊契約班 担当：内藤  
TEL：0280-32-4141 内線389（FAX：内線594）

仕様書に関するお問い合わせは、古河駐屯地業務隊 担当：佐久間 内線323まで。

仕様書番号	No.
作成年月日	4. 8. 10
作成部隊	古河駐屯地業務隊

## 厚生施設自動ドア保守点検役務

業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画係	設計
				
役務件名	厚生施設自動ドア保守点検役務			図面番号
種別	表紙			縮尺
陸上自衛隊	古河駐屯地業務隊 管理科			作成年月日
				4. 8. 10

# 役 務 仕 様 書

- 1 役務件名：厚生施設自動ドア保守点検役務
- 2 役務場所：茨城県古河市上辺見1195 陸上自衛隊古河駐屯地内
- 3 役務概要：自動ドア保守点検 1式
- 4 一般事項
  - (1) 本役務は役務仕様書によるほか国土交通省大臣官房官庁営繕班監修「建築保全業務共通仕様書（平成30年度版）」、関係法令及び監督官の指示による。
  - (2) 本仕様書・図面に記載なき事項については監督官と調整し、当然実施すべき事項は、受注者の負担において実施すること。また、作業上軽微なもので当然必要と判断される事項についても同様とする。
  - (3) 受注者は契約後速やかに作業実施日を監督官と調整を行い、また、工程表等を提出して監督官の承認を受けるものとする。
  - (4) 受注者は現場管理人及び主任技術者を指名し、関係法令及び諸規則に基づき工程管理、品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うこと。
  - (5) 本役務に使用する材料は仮設等を除いて全ての新品とし、JIS規格品等の適用品とする。また、監督官の検査を受けて承認されたものを使用すること。
  - (6) 役務実施中安全確保には十分に留意して現場管理を行うとともに、火災等の災害及び事故に注意すること。また、必要に応じて養生等の処置を行うこと。
  - (7) 隊員若しくは部外者等に損害を与えた場合、又は施設等を破損した場合で、その原因が本役務に関わると認められた場合、受注者が補償及び賠償の責を負うものとする。

- (8) 本役務に関係する申請及び提出書類等は、監督官から指示された様式により作成及び提出すること。
- (9) 本役務の写真はカラーとし、着手前、作業中、完了後、材料搬入及び監督官の指示する作業状況を撮影して7P（A4版）に整理する。また、デジタルカメラも使用できるものとし「国土交通省デジタル写真管理基準」で示す有効画素数以上とする。提出部数は1部とする。
- (10) 本役務の完了に際しては、当該役務に関連する箇所の清掃及び片付けを実施すること。
- (11) 本役務が完了した際、監督官に完了届を提出して検査官の検査を受けるものとする。
- (12) 本役務により発生した発生材（金属類）は、指定の発生材調書と共に監督官に引き継ぎ、指示する場所以に集積する。その他の発生材は、受注者の負担において駐屯地外へ搬出し、適正に処分すること。
- (13) その他の疑義が生じた場合は、監督官及び契約担当官と調整の上実施する。

役務件名	厚生施設自動ドア保守点検役務	図面番号	2 / 5
種 別	役務仕様書 (1/2)	縮 尺	-
陸上自衛隊 古河駐屯地業務隊 管理科			

# 役 務 仕 様 書

## 5 特記事項

(1) 本役務で点検保守を行う自動ドアの諸元は下記のとおりとする。

規 格：アサヒオート7SSD型 150KLTM  
数 量：1台

設置年月日：平成11年3月30日

(2) 本役務の規格等は下表のとおりとする。

実施場所	種 別	規格等
172号建物	スリムタイト	HLフレーム TP-6 トーメー 850mm×2098mm
厚生施設	ドアS スライド	
	錠前	美和 TRU

(3) 本役務は、国家検定（厚生労働大臣検定）に合格した自動ドア施工技士が実施するものとする。また、資格証明書の写しを監督官に1部提出するものとする。

(4) 建築保全業務共通仕様書 表2.2.9の他、全国自動ドア協会が定める点検保守要領等に基づき実施すること。

(5) 保守点検は機器各部分の清掃、注油、ビス、ボルトの増し締め、一般稼働調整、絶縁抵抗、電源電圧の測定も合わせて実施すること。

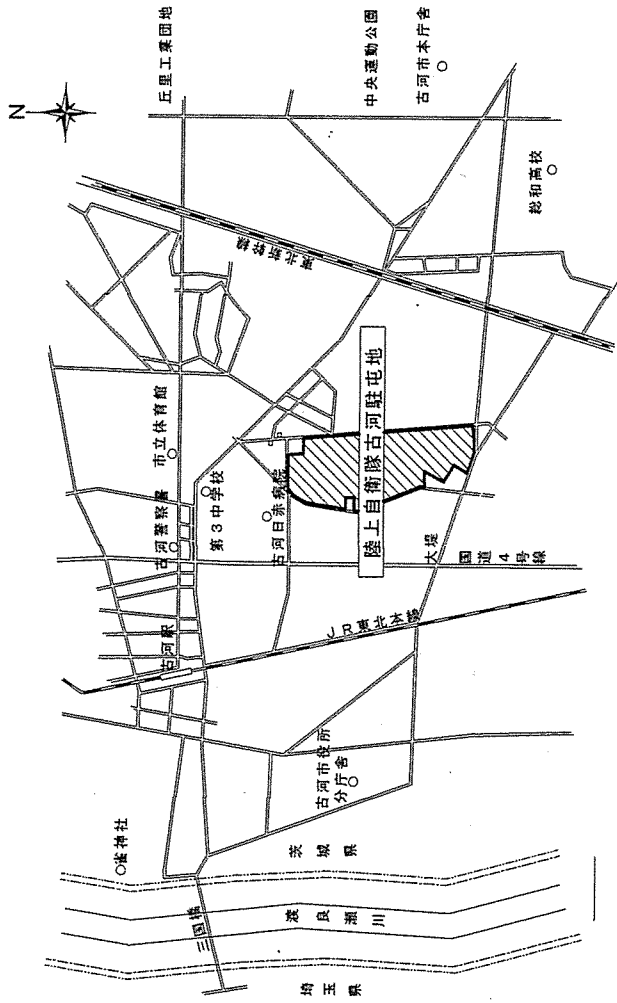
(6) 役務完了後、機器本来の機能が十分に発揮できるようメーカーが定める各種試験運転調整や公共工事標準仕様書に記載している各種試験を実施すること。

(7) 役務実施中において設備の異常や劣化、損傷等が確認された場合は、早急に当該箇所の原因調査、写真撮影、応急処置の実施、修理費用等の見積を行い監督官に報告及び提出すること。また、その内容については保守点検結果報告に漏れなく記載するとともに、修理費用等見積（様式随意）を監督官に1部提出すること。

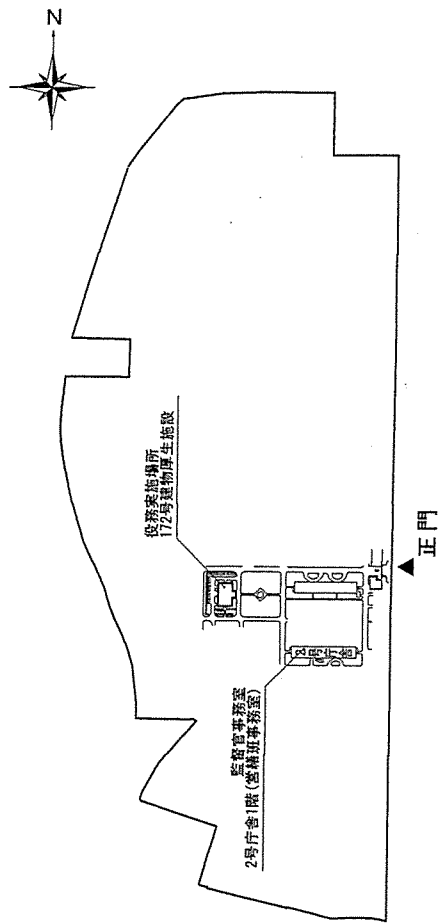
(8) 保守点検の結果は「建築保全業務報告書作成の手引き（平成30年度）」または自動ドア協会が定める報告書に基づき作成し、監督官に1部提出すること。

(9) 本役務の役務検査完了後、設備に異常等が発生した場合において、その原因が受注者側にある場合は、受注者の負担において速やかに復旧すること。

役務件名	厚生施設自動ドア保守点検役務		図面番号	3 / 5
種 別	役務仕様書 (2/2)		縮 尺	-
	陸上自衛隊 古河駐屯地業務隊 管理科			

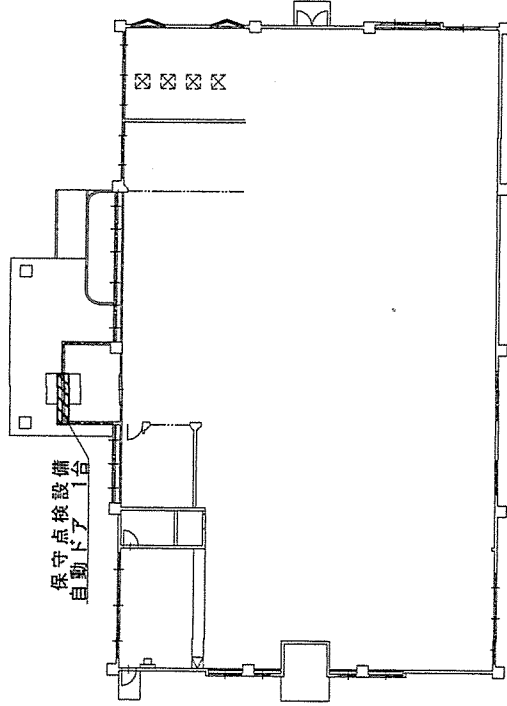


駐屯地案内図 S=1/Non

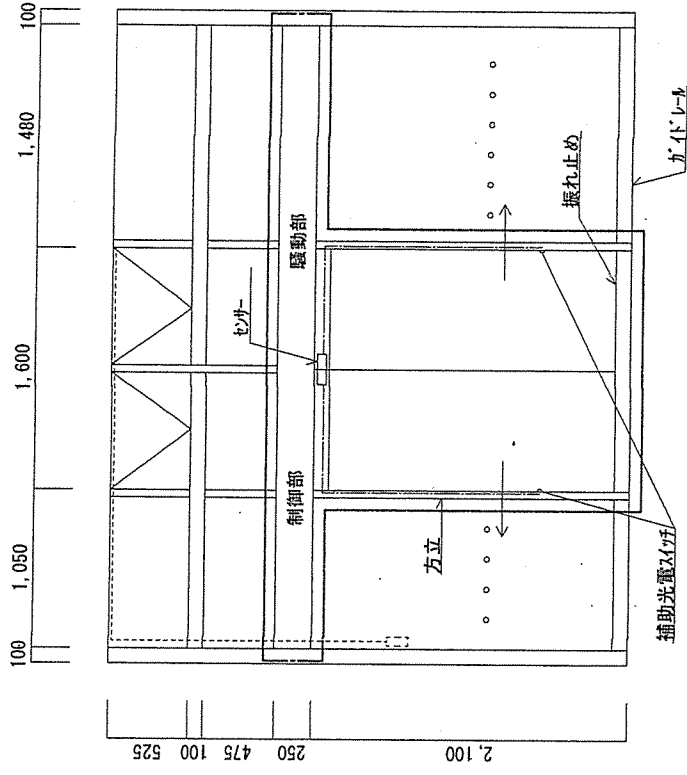


駐屯地案内図 S=1/Non

役務件名	厚生施設自動ドア保守点検役務	図面番号	4 / 5
種別	駐屯地案内図・配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊 古河駐屯地業務隊 管理科			



厚生施設平面図 S=1/400



自動下了立面図 S=1/50

役務件名	厚生施設自動下了保守点検役務	図面番号	5 / 5
種別	厚生施設・自動下了立面図	縮尺	縮
	陸上自衛隊 古河駐屯地業務隊 管理科		図示

No. \_\_\_\_\_

## 入 札 書

金額 円

(税抜き)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
厚生施設自動ドア 保守点検役務	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
履行場所	陸上自衛隊古河駐屯地	履行期限		5.1.31	
入札(契約) 保証金	免 除				

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

令和 4 年 1 0 月 日

分任契約担当官  
陸上自衛隊古河駐屯地  
第341会計隊長 中島 一讓 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名

# 市価調査依頼書

業 者 各 位

〒306-0234  
茨城県古河市上辺見1195  
陸上自衛隊古河駐屯地 第341会計隊  
契約班 担当：契約係長 内藤

TEL.0280-32-4141 内線(382)  
FAX.0280-32-4141 内線(594)

記

いつもお世話になっております。

市価調査にご協力をお願いします。

令和4年10月3日(月) 13時00分まで に

お願いします(FAXでも大丈夫です)。



